

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2: 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

[1]大学全体

本学では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

愛知学院大学では、学力と意欲の点で優れた人をできるだけ幅広く募り、公平かつ多様な方法で選抜するという方針に基づき、様々な入試形態を用意しています。

この受け入れ態勢のもと、卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

- ① 愛知学院大学の建学の精神を理解できる人。
- ② 志望学部・学科の教育目標、教育内容をよく理解する人。
- ③ 高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能と、それに基づく思考力・判断力・表現力を身につけている人。
- ④ 主体性をもって多様な人々と協働できる能力を身につけている人。

以上の大学としてのアドミッション・ポリシーに基づき、各学部・学科等においてアドミッション・ポリシーを定めている。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の公表について、「入学試験要項」に示し、加えて大学公式ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。また、大学案内パンフレットにもホームページ URL を記載することにより、入学者の受入方針の周知に努めている。

さらに入学者の受入方針を具体的に説明する工夫として、受験生向け冊子である「入試ガイド」では推薦入試の過去問題を掲載しまた一般入試の「入試講評」として試験科目ごとにどのようなことを学んでおく必要があるのかを分かりやすく公開している。

[2]文学部

<歴史学科>

歴史学科が愛知学院大学のアドミッション・ポリシーに基づき、かつ歴史学科の教育上の目的にそって求めるのは以下のような人です。第一に、歴史を学問的に研究すること、すなわち文献や資料を収集・整理し、正しい歴史的方法により分析し、論理的に解釈することを通して、歴史の実態や本質を明らかにすることに学力・適性のある学生です。第二に、現代社会の諸問題について関心を持ち歴史的方法を駆使してそれを理解し解決をめざすことに意欲のある学生です。歴史学の修学・研究に関しては、意欲や意思力、知識・言語能力・思考力・コミュニケーション力など多様な力が必要であることから、以下のよう

第5章 学生の受け入れ

な多様な入試区分を設け、各々においてそれぞれの求める力を備えた入学者を選抜します。

- ① 一般入試：本学科入学までに準備しておくべき基礎学力を判定する。すなわち国語・外国語（英語）の試験により、資料や文献の読解や論文叙述に必要な言語能力を、地理・歴史、公民の試験により、大学で学ぶ歴史学の基礎となる知識の習熟度を、数学の試験により、人文科学において必要な数理的な思考力を判定する。
- ② A0 入試：面接試験では本学科で歴史学を学びたい理由や独自の能力や高校時代までの活動実績等を中心に質疑を行い、歴史学の修学に必要な論理的思考力や歴史を学ぼうとする意欲などを総合的に判定する。
- ③ 公募制推薦入試：公募制推薦入試 A においては、高校時代の成績により高等学校で学ぶべき基礎学力の習熟度をはかり、課題文設問型の試験により論理的思考力や言語能力など歴史学の修学に必要な基礎力を判定する。また公募制推薦入試 B においては、国語・英語の適性検査により、資料や文献の読解や論文叙述に必要な言語能力を重点的に判定する。この方針をホームページに掲載している。

<日本文化学科>

日本文化学科では、「言語」「文学」「思想と芸術」「社会と民俗」の4つの領域から、多角的に日本文化について考え、学ぶ意欲のある学生の入学を期待している。具体的には以下の通りである。

- ① 高等学校での各教科、特に国語・社会・英語についての基礎学力を有し、大学で発展的内容を学ぶ意欲のある学生。
- ② 正確な日本語の読み書きの基礎力をもつ学生が望ましい。一例として、漢字検定準2級程度の学力を有する学生。
- ③ 他者の話の要点を捉えてメモし、考察の材料にできる能力は、大学の講義を受けるうえで必須である。さらに身の回りの文化や現象に、「なぜ?」「どうして」という自分なりの疑問をもち、答えを探ろうとする姿勢をもつ学生。

<英語英米文化学科>

英語英米文化学科では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表を行なっている。受け入れ方針は以下の通り。

- ① 世界共通語である英語の能力を高め、英語圏の国々の文化と事情を積極的に学ぶことに意欲的な人。
- ② 英語、社会、国語の基礎的な学力があり、新聞等のメディアを通じて社会のニュースに関心をもち理解につとめる人。特に英語については、実用英語検定準2級程度以上の力のある人。
- ③ 将来、自分の職業や生活のなかで社会へのさまざまな貢献をすることに意欲的な人。

<グローバル英語学科>

以下に示す人材の入学を求める旨をホームページ上で公開している。

- ① グローバル社会が求める英語運用能力を備え、円滑で豊かなコミュニケーション能力を身につけようという意欲や向上心を持っている人。入学時には実用英語検定準2級取得あるいは同等の英語力を有していることが望ましい。
- ② グローバル社会における多文化や異文化に関する知識、ホスピタリティー力（思いやり力）、情報収集力、論理的思考力、問題解決力などの「汎用的能力」を身につけたい人。

- ③ グローバル社会における倫理観、自己管理能力、グローバル市民としての社会的責任等を主体的に協働して学ぶ意欲と熱意を持っている人。

＜宗教文化学科＞

宗教文化学科では、宗教文化を学問的に研究することで、宗教の歴史・文化・世界観を学び、同時に現代人が直面している諸問題に取り組もうとする学生を求めている。また、その学びを可能にする基礎学力、特に日本語読解力、表現力を重視し、選抜している。また、こうした受け入れ方針を大学ホームページで公表している。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

心理学科では次のように学生の受け入れ方針を設定し、履修要項および大学ホームページで公表している。

「心理学科では、心理学に興味があり人間の理解を深めたい人を受け入れるが、心理学各分野の知識・技術を自分や取り巻く人々の生活および将来的な職業に活かしていきたいという明瞭な意思を持つことが望ましい。」

＜健康科学科＞

健康科学科のアドミッション・ポリシーは

- ① 健康科学を、積極的かつ前向きに学ぶ意欲があるもの。
- ② 健康運動指導士、保健体育教員、養護教諭、言語聴覚士等の専門資格取得や健康開発科学、スポーツ科学、言語聴覚科学の学修を希望するもの。
- ③ 健康科学を活かして社会に貢献したいと考え、多様な活動への参加希望があるもの。
- ④ 主体性を持ちながらも他者を尊重し、他者と協働して、自らを成長させることができるもの。

としている。

＜健康栄養学科＞

健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは

- ① 栄養士、管理栄養士の国家資格の取得をめざす人。
- ② 栄養面から健康課題に取り組むための専門分野を意欲的に学ぶ人。
- ③ 健康栄養学科の教育目標、教育内容を理解し、知識や技術の習得に取り組むことができる人。
- ④ 主体性をもって多様な価値観をもつ人々と協働して学ぶことができる人。

としている。

[4]商学部

商学部の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように掲げ、求める人物像を示している。

愛知学院大学商学部は、本学、および本学部の「卒業判定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、以下のような目的意識や意欲、資質、能力を身につけた人物を求めます。

- ① 本学の建学の精神、教育理念・目標を理解する人
- ② 本学部の教育目標、カリキュラム内容等をよく理解し、入学を希望する人。
- ③ ビジネスについての専門的な知識や技能をもって、社会に貢献したいと思う人。

第5章 学生の受け入れ

- ④ ビジネス全般に関心があり、ビジネスについて学ぶ意欲を持った人。
- ⑤ ビジネスに関する各専門領域（流通、マーケティング、国際ビジネス、会計、金融、ICTを活用したビジネス）に関心がある人

[5]経営学部

経営学部の入学者受け入れ方針は、ホームページ上や履修要項のなかで公表している。具体的には下記のような能力・関心を持った人物を受け入れたい。

- ① 高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能と、それに基づく思考力・判断力・表現力を身に付けている人。
- ② 現代の企業が直面する諸問題に対して興味を持ち、「ヒト（人事・労務）・モノ（生産）・カネ（会計・財務）・情報」といった経営資源を有効に活用する「知識」を身につけ、企業を効率的に運営するための「思考力」を養いたいと考えている人。
- ③ 主体性をもって多様な人々と協働できる能力を身に付け、リーダーシップを発揮できる人間になりたいと望んでいる人。
- ④ 将来、会計に関する資格（日商簿記、税理士、公認会計士）、金融に関する資格（ファイナンシャルプランナー、証券アナリスト）、情報処理に関する資格（情報処理技術者）等を取得し、専門的知識を活かして社会に貢献したいと考えている人。

[6]経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

経済学部は、以下のような学力、関心、目的意識をもった学生を受け入れる方針である。

- ① 経済学を学ぶための基礎的な学力を備えている人
- ② 国内外の経済や社会の問題に幅広い関心を持っている人
- ③ 経済の仕組みを学んで経済政策の意味内容を理解できるようになりたい人
- ④ グローバルな視野から地域経済の発展を担うビジネスパーソンを目指す人
- ⑤ 経済学的思考と方法を修得して新しい経済社会の在り方を追求したい人
- ⑥ 豊かな人間性を育て社会貢献のできる場で活躍したい人

以上のアドミッション・ポリシーは、愛知学院大学ホームページ、経済学部ホームページ等で公表されている。

[7]法学部

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、法学部教授会における議論・決定、及び、代表教授会における承認を通じて、適切に設定されている。そこにおいては、入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像についても言及されている。また、当該アドミッション・ポリシーは、入学試験要項に明示され、公表されている。

法学部に学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は次のとおりである。

＜法律学科＞

- ① 求める人物像

法学部法律学科では、愛知学院大学のアドミッション・ポリシーのもと、以下に掲げる意欲や資質、能力等を有する人物を求めます。

- (ア) 社会への強い関心を有し、法律学科で身につけた専門的知識・能力を活かして社会に貢献しようとする情熱を有する者。
- (イ) 物事を公正に考え、正義を尊び、他者に共感する心を持っている者。

- (ウ) 法的諸問題を体系的・論理的に分析する意欲を有する者。
- (エ) 高等学校等での国語、外国語、地理歴史・公民、数学、理科などの学習を通じて、法律学科での学修に必要な基礎学力、論理的思考力、知的素養を身につけている者。

② 入学者選抜の方針

法律学科は、公平かつ多様な入学試験を実施することで、上記の意欲や資質、能力等を有する人物を選抜します。

<現代社会法学科>

① 求める人物像

法学部現代社会法学科では、愛知学院大学のアドミッション・ポリシーのもと、以下に掲げる意欲や資質、能力等を有する人物を求めます。

- (ア) 社会への強い関心を有し、現代社会法学科で身につけた専門的知識・能力を活かして社会に貢献しようとする情熱を有する者。
- (イ) 物事を公正に考え、正義を尊び、他者に共感する心を持っている者。
- (ウ) 法的・政治的諸問題を実践的・主体的に探求する意欲を有する者。
- (エ) 高等学校等での国語、外国語、地理歴史・公民、数学、理科などの学習を通じて、現代社会法学科での学修に必要な基礎学力、論理的思考力、知的素養を身につけている者。

② 入学者選抜の方針

現代社会法学科は、公平かつ多様な入学試験を実施することで、上記の意欲や資質、能力等を有する人物を選抜します。

[8]総合政策学部

総合政策学部では、卒業判定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針に定める教育を受けるために必要な、以下に掲げる目的意識や意欲、資質、能力を身につけた人物を求めている。

- ① 身近な社会問題についての問題意識をもち、基礎的な情報や知識を取得しており、主体的に解決したいという意欲がある。
- ② グループワークなど協働の場で、他の人と協力しながら課題に取り組むコミュニケーション力と、それをやり遂げる意欲がある。
- ③ 高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能と、それに基づく思考力・判断力・表現力をもつ。特に、
 - (ア) 現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎と、それと関連させながら人間としての在り方生き方を考える力
 - (イ) 人間と人間との関係の中で互いの立場や考えを尊重しながら言語を通して円滑に相互伝達・相互理解を進めていく能力
 - (ウ) 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力をもつ。
- ④ 求められる課題に最後まで取り組むことができる。

またこの公表について、全学のホームページで広く一般に公開し、周知を図っている。

[9]薬学部

本薬学部のアドミッション・ポリシーは、「医療人としての倫理観と使命感のもとに、生涯を通じて自己研鑽に励み、チームの一員として積極的に医療に貢献し、生命科学の進歩や

第5章 学生の受け入れ

発展を通じて人間の幸福を追求できる高い志をもつ学生を求めています。高校3年間において、理科系科目（化学、生物学、物理学）および数学を勉学し優秀な成績を修めると共に、語学（国語、英語）についても十分に修学し、論理的な思考ができ、主体的に勉学に努めることができる学生を希望します。」であり、教育研究上の目的（教育理念・目標）である「医療を協働の場として人々の健康維持と医療の発展に積極的に貢献し、共創を通じて未来を開拓する医療薬学専門人の養成」に基づき設定されている。

これら受入方針については、ホームページを通じて広く社会に公表している。

[10]歯学部

歯学部は以下の入学者受け入れ方針（AP）を設定し、公表している。

「歯学部は、優れた人材を公平かつ多様な方法で選抜するという方針に基づき、卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げるような人の入学を求めています。

- ① 人としての基本的モラルを身につけている人。
- ② 感謝と思いやりの精神を持っている人。
- ③ 歯学教育を受けるために必要とされる十分な理系の基礎学力を持っている人。
- ④ 論理的思考に優れ、豊かな自己学習能力を涵養しようとする人。
- ⑤ 医療人としての強い使命感と高い志を持ち、社会に貢献することを希望する人。
- ⑥ グローバルな視野と主体性を持ち、協働して歯科保健・医療を実践しようとする人。」

入学前の学習歴等については、入試ガイドの試験科目の項に示すことに加えて、『基礎を付さない「生物」「化学」「物理」のうち2科目以上を履修している者』のような形で出願資格として明記している。

[11]文学研究科

アドミッション・ポリシーはホームページに掲載されている。受け入れ方針の概要として、宗教学仏教学専攻では、建学の精神を身につけ、仏教学・禅学・宗教学の研究に関心を持ち、現代社会に貢献できる人材を求める。歴史学専攻は世界史的視野を持ち教育界・文化機関等で活躍できる人材を求める。英語圏文化専攻は、英語圏あるいは環太平洋地域における英語圏文化を幅広い視野から深く探求し、研究者として自立する意欲のある人、教育者としてあるいは国際的な職業人として社会に貢献する意欲のある人を求める。日本文化専攻は、一般教養と日本文化に関する基礎的な知識を習得し、明確な課題を持ち、かつ日本文化の多面的かつ深い学習に意欲を有する人を求めるものである。

[12]心身科学研究科

全学的な基本方針「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」と定め、心身科学研究科では心理学および健康科学の領域において「研究者を目指す人、その領域においてリーダーとして活躍できる人」としている。

上記に沿って学生の受け入れ方針を決め、公表している。

[13]商学研究科

アドミッション・ポリシーを明確にし、公表している。受け入れる人は、博士前期課程においては、商学専攻分野における基礎的な研究能力を習得したい人。公認会計士、税理士・租税や財務に携わる公務員といった職業会計人を目指す人、高い問題解決能力の獲得を目指すビジネス・パーソンである。博士後期課程においては、商学専攻分野における自立した研究者を目指す人、著しく高度な専門的業務に従事することを目指すビジネス・

パーソンである。

[14]経営学研究科

「学位授与方針及び教育課程編成の方針に定める教育を受けるのにふさわしい人を受け入れる」ことを受け入れ方針とし、ホームページ上や大学院要項のなかで公表している。具体的には次のような人である。

① 博士前期課程

- (ア) 経営学または関連諸領域の基礎的な知識を十分修得し、さらに高度なレベルに向かって高い学習意欲を有する人
- (イ) 企業、その他の組織の経営者・管理者として、経営実践の最前線で活躍したいと考えている人
- (ウ) 税理士・会計士、経営コンサルタントといった専門職（プロフェッション）に強い関心のある人

② 博士後期課程

- (ア) 研究者として自立できる研究能力を身に付けたいと考えている人
- (イ) 大学等の研究機関や企業において継続的に研究活動に従事することを強く希望する人

[15]法学研究科

法学研究科では学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

① 博士前期課程

- (ア) 研究者・大学教員として複雑化した現代社会の諸問題に積極的に取り組む意欲のある人。
- (イ) 研究的手法による問題の発見と解決能力を身につけた主体的公務員・企業人を目指す人。
- (ウ) 大学院修了者にふさわしい十分な法学的教養のある「法律家としての税理士」を目指す人。

② 博士後期課程

法学研究科博士後期課程では、研究者・大学教員、公務員・企業人、税理士などとして複雑化した現代社会の諸問題に積極的に取り組む意欲があり、法学・政治学の発展に寄与する熱意のある人を受け入れ、教育研究支援を行う。

いずれのアドミッション・ポリシーもホームページ・大学院要項・大学院学生募集要項で公開し、年4回行われる大学院進学相談会の時にも説明している。

[16]総合政策研究科

改訂前の本研究科のアドミッション・ポリシーは、研究科ホームページにおいて公表されていたが、教育課程の編成・実施方針を踏まえた「意欲」については言及があるものの、前期課程・後期課程の区別はないうえに、入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像についてはまったく言及がなかった。ポリシーの改訂にあたり、この点を踏まえて、アドミッション・ポリシーがディプロマ・ポリシーに基づくこと、身につけているべき目的意識や意欲、資質、能力を、「人間心理・人間生活・文化をとりまく環境がどうあるべきかを研究し、より高度な企画・政策提言を習得しようとしている」、「社会のダイナミックな変化の中での経済・環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い

第5章 学生の受け入れ

社会システムへの政策提言を習得しようとしている」、「総合政策学部の学位授与方針に掲げる要件を充足している」という3条件にまとめて明言することとした。これらについては、2017（平成29）年3月の大学院委員会において承認され、大学院要項および大学ホームページで公表している。

[17]薬学研究科

薬学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「1.薬学及び医療薬学に関する高度の専門知識・技能の修得と社会への還元に強い熱意を持ち、広い視野と飽くなき探究心、深い学識を備えた医療薬学研究者あるいは薬学研究者・薬剤師へ成長しようとする強い意欲のある者（学生及び社会人）。2.薬学及び医療薬学あるいは関連する領域における十分な基礎学力と、医療人に必要とされる倫理観、グローバルな研究領域に対応できる英語力を有している者（学生及び社会人）」と定めている。このアドミッション・ポリシーは、大学院要項および薬学研究科ホームページに掲載し、社会に公開している。

[18]歯学研究科

以下の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、AP）」を設定し、公表している（<http://www.agu.ac.jp/graduate/dentistry/>）（http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsod_web/spirit/index.html）。

「歯学研究科は、優れた人材を公正かつ妥当な方法で選抜するという方針に基づき、修了認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます（学部教育修了後、一定の社会経験を有し、その経験に基づいて入学を希望する社会人も受け入れます）。

- ① 愛知学院大学の建学の精神を理解できる社会人として、広く世の各界に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献しようとする人。
- ② 学部教育を通して修得した素養に基づいて、高度な専門的学術の理論とその応用を研究し、広い視野と深い専門分野への造詣を備えた研究者・医療人へと成長しようとする人。」

入学前の学修歴・知識水準・能力等については、学生募集要項に「出願資格」として明示している。

[19]法務研究科

法務研究科は、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は廃止した。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3: 公正な入学者選抜の実施

評価の視点 4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

[1]大学全体

① 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定について
 本学の学生募集は、各学部から2名ずつ選出された広報委員とともにその方針を策定し、「大学ホームページ」「大学案内パンフレット」の制作や「オープンキャンパス」の企画運営、「各学部紹介リーフレット」、「入試ガイド」、「高校生向け広報冊子」等の制作を通して、大学理解のために幅広く広報活動を行っている。その他、高等学校に出向いた「大学説明会・系統別説明会」、「高等学校訪問活動」、高等学校教員を招いた「入試説明会」等を通して本学の教育内容・設備・クラブ活動・進路状況等を高等学校へアピールし、また高等学校の進路状況など情報交換して学生募集を展開している。

入学者選抜については、愛知学院大学学則で定められた代表教授会の下で入学試験委員会（学長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試センター部長、各学部の学部長・教養部長等で構成）を置き、全学の入学試験の方針決定・実施・選抜判定のほか、入学者選抜方法の策定等を公正かつ適切に実施している。

② 入学者選抜実施のための体制の適切な整備について

学生募集、入学者選抜は、大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）および本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施している。入学者選抜は、（ア）筆記試験結果による学力で選抜する一般試験（「前期試験 A・B・M」「中期試験」「後期試験」「大学入試センター試験利用試験Ⅰ期・Ⅱ期」「センタープラス試験」）（イ）人物が良好で学校長が責任をもって推薦し、本学が定めた推薦基準以上の学業成績をおさめている者を選抜する推薦入試（「指定校制推薦」「公募制推薦 A・B」「専門学科推薦入試」）（ウ）学業とスポーツの調和のとれた教育により、本学の建学の精神を高揚し、社会における有為な人物を育成するために、スポーツの技能・能力を有する者を推薦に基づき選抜する「スポーツ推薦入試」（エ）文化・芸術・スポーツ等で自己アピールできる能力を持つ者を提出された資料等から志願者の創造性・可能性を尊重して選抜する「アドミッション・オフィス方式による入学者選抜」、その他、帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学入試、学士入試等、多様な方法で実施している。入学者の約50%を確保する一般試験の主要入試である前期試験 A では全国15箇所試験場を設定、また、試験日を4日間設定するなどして受験機会を提供している。

③ 公正な入学者選抜の実施について

入学試験の実施、合否判定においては厳正かつ公平性が保たれるよう、出願書類（出願資格および高等学校在学中の修学状況の確認）、合否判定簿（厳正かつ公平性を確保すべく全学入学試験委員会にて毎年度検討し作成）、面接結果を総合的に各学部にて慎重に判定した上で、さらに客観性を確保するため全学入試委員会で判定をしている。

出題・採点においてもミスがないように毎年、全学的な問題作成委員会で出題時の注意事項、校正回数・方法の確認が行われている。また第三者による出題チェックを行い、出題ミスを迅速に把握、対処できる体制を2017年度入試より導入した。

④ 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施について

入学試験要項、入試ガイド、入試ガイドホームページ版で、入試方法、募集人員、出願資格、合否判定方法、前年の入試結果（合格者数、合格点等）、入試問題講評等を公表している。また、入学試験の出願者数、合格者数については、大学ホームページでリアルタイムに公開している。受験生に対する試験結果の開示についても、希望者には試験実施年

第5章 学生の受け入れ

度の翌年度4月中旬から約1ヵ月間実施し、透明性を持った試験運営を行っている。

[2]文学部

<歴史学科>

文学部の教育理念と学科の教育目標、それに基づくアドミッション・ポリシーを総合的に判断して、入学定員と編入学の定員を明らかにし、かつ2017（平成29）年度入試も文学部の募集定員を各入試形態別に員数を明記している。

高等学校からの模擬授業や学部・学科紹介の依頼等が年間に多々あるが、積極的に参加して学部・学科にかかわる学生募集を公正かつ適切に行っている。

入学者選抜においては各入学試験の方法に則り、試験の実施、採点、評価をしており、学部での慎重な判断の上に、さらに客観性を高めるために、全学科の代表で構成される入試委員会場で受け入れ人数、得点等を明確にしている。入学者の選抜における透明性は確保されている。

<日本文化学科>

入学者選抜方法は、推薦入試（指定校制推薦、公募制推薦A・B、スポーツ推薦I期・II期）、前期試験A、センタープラス試験、前期試験B、前期試験M、大学センター試験利用試験I期・II期、中期試験、後期試験があり、それぞれ公正に選抜を実施している。

<英語英米文化学科>

学科入試委員を中心に、入学者選抜制度の適切な設定および入学者選抜の公正な実施が行われている。また、入試委員は学科会議で入試状況について随時報告し、学科内の意見をまとめており、学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法についても適切に設定されていると言える。

<グローバル英語学科>

学科の学生受け入れ方針に基づき、大学が定める学生募集方法及び選抜制度に則って、入試形態別の募集定員を明らかにし、入学者選抜を行っている。高等学校からの模擬授業や学科紹介の依頼に積極的に応じ、学生募集を公正に行っている。入学者選抜は各入学試験の方法に則って実施、採点、評価をし、学部での慎重な判断の上に、全学の代表で構成される入試委員会で合格者数、得点等を明確にし、客観性と透明性を確保している。

<宗教文化学科>

宗教文化学科では、大学のアドミッション・ポリシーにもとづき、学科のポリシーを設定・公表し、学生を受け入れている。A0・推薦・一般など各入試について、学科の入試委員を中心に適切かつ公平な審査を行っている。

[3]心身科学部

<心理学科>

心理学科では学生の受け入れ方針に基づき、A0入試、指定校推薦、などの推薦入試においても公正かつ適正に学生募集および入学者選抜を行っている。

<健康科学科>

健康科学科では、A0入試、指定校推薦、スポーツ推薦等の推薦入試では、健康科学科の教育方針の理解を確認して選抜をしている。一般入試では健康科学科の学びに相応しい学力を有しているかを試験によって評価し入学者を選抜している。

<健康栄養学科>

健康栄養学科では、指定校推薦入試では、健康栄養学科の教育方針の理解を確認して選

抜をしている。一般入試では健康栄養学科の学びに相応しい学力を有しているかを試験によって評価し入学者を選抜している。

[4]商学部

学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づき行っている。一般入試には、前期試験 A・B、前期試験 M、中期試験、後期試験の 5 種の試験に加え、センター試験を利用したセンター利用 I 期および II 期、センタープラス試験を実施し、商学部教育において基礎となる総合的な学力を判定している。

学生募集は、オープンキャンパスでの学部企画や模擬授業、学部独自のパンフレット作成等の実施によって強化を図っている。

[5]経営学部

入学試験日程は、AO 入試が 10 月、推薦入試が 11 月、センター入試が 1 月、一般入試が 2 月～3 月と長期に亘って実施される。様々なタイプの入学試験を用意することで、多様なバックグラウンドを持った学生に受験の機会を与えている。入学者の選抜においては、経営学部代表者である経営学部長、経営学部教務主任が参加する全学会議である入試委員会において公正・適切に審議されている。

[6]経済学部

経済学部の学生募集および入学者選抜は、大学全体の入学試験制度にもとづき、推薦入学試験のほかに、前期試験 A、B、M、中期試験、後期試験の 5 種類の一般入学試験、センター試験利用入学試験 I・II、センタープラス型入学試験を実施している。その選抜は、入試委員会における厳正かつ公正な合否判定手続きに基づいて適正に行われている。

[7]法学部

学生募集は、入学試験要項等を通じて適切になされている。入学者選抜制度としては、推薦制入試（指定校推薦、公募制推薦 A（専願）、公募制推薦 B（併願）、スポーツ推薦）、AO 入試、実力制入試（前期 A、前期 B、M、中期、後期）を用意し、多様な入学者選抜に備えている。さらに、選抜の透明性については、全学部の入試委員が参加する入試委員会において、入試前に合否判定方法の確認を行った上で、入試後に当該方法に従い厳正に行っている。

[8]総合政策学部

前期試験をはじめとした一般試験の場合、意欲や協調性を測定することが困難であるが、学力水準の評価を基礎とした公正な選抜が行われている。

また、推薦試験、特に指定校推薦では、高校との連携をとることで、当学部に適する学生のイメージを伝え、入学後の学習が円滑に行われるようにしている。当学部では、指定校推薦入学者のいる高校に訪問し、入学前教育の状況、入学後の学習状況を報告し、高校で適切に推薦者選考をするための参考になるようにしている。

[9]薬学部

本薬学部では、指定校制推薦入試、同一法人内推薦入試、公募制推薦入試 A、前期試験 A、中期試験、後期試験、センタープラス試験、センター利用 I 期・II 期試験、薬学部第 2 学年編入試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。これらの入学者選抜において、学長、各学部の学部長および教務主任を主要メンバーとする全学の入試委員会が設置され、入学志願者の適性および能力を客観的に評価する体制を整えると共に、その結果を薬学部教授会で報告している。

[10]歯学部

7月、10月、12月にオープンキャンパスを開催して入試情報を提供すると共に、体験実習・病院見学も盛り込んで、具体的な学部イメージを提供している。多様な入学志願者に対応するため、多種類の入試制度を導入しており、入学希望者の適性を確認する目的で、「センター試験」利用試験を除く全入試に面接を取り入れている。

入学者選抜は、全学の入学試験委員会で審議・承認された施行要領、書類審査要領、面接要領、入試判定方法に従って行われ、その結果は全学の代表教授会で報告される。これによって、入学者選抜の公正性と適切性が担保されている。

[11]文学研究科

学生の募集は本学大学院全体の入学者選抜試験制度に基づいて実施している。募集方法は、大学院ホームページ及び募集要項などの印刷物、公共交通機関等における広告、年4回実施する進学者相談会、学部ゼミ生に対する指導教員の案内を中心として展開している。入試は推薦・特別・社会人・一般入試の4種類を設けて春季及び秋季に実施し、書類審査、語学および専門分野に関する論文試験、そして複数の教員による面接をとおして選抜を公正に実施している。

[12]心身科学研究科

心理学専攻は入試会議を厳密に行っている。

[13]商学研究科

本研究科では、以下のような方式・方法・科目を設定して入学試験を行っている。

<博士前期課程>

- ① 一般入学試験（秋季・春季）：外国語試験、特修科目に関する論文試験、面接
- ② 社会人一般入学試験（秋季・春季）：特修科目に関する論文試験
- ③ 推薦入学試験（4年次生）：面接試験
- ④ 3年次生対象入試（飛び級入試）：外国語試験、特修科目に関する論文試験、面接

<博士後期課程>

一般入学試験：外国語試験（2科目）、特修科目に関する論文試験、面接

外国語試験および面接試験は、複数の教員が担当することにより、公正かつ適正に実施されている。また、入学試験の合否判定は、商学研究科委員会における承認を経て、大学院委員会で最終的に決定され、公正かつ透明性が確保されている。

[14]経営学研究科

研究科委員会において、年度毎に募集要項および入学者選抜基準・方法について審議し、適切な選抜を行っている。特に、外国語試験および面接（口述）試験は、複数の教員が担当することにより、適正かつ公正な試験結果が導かれるように配慮している。また、合否判定は、研究科委員会における審議・議決を経て大学院委員会で最終的に決定される。このように、より多くの教員が関わることによって入学試験の透明性とともな公正性が確保されている。

[15]法学研究科

法学研究科の学生募集と入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいた合格基準に基づき、他研究科と協力して公正かつ適切に実施している。法学研究科の選抜試験における試験科目は、大学院学生募集要項に表示されている。一般入試においても社会人入試においても、合格基準の条件のすべてを満たさなければならない。この基準に基づいて、

教員全員が参加する研究科委員会で審議して合格者の判定を行っている。

[16]総合政策研究科

学生の受け入れ方針に基づいて選抜している。入学者選抜は、入学試験タイプの方法に沿って行っている。2015（平成 27）年度より総合政策研究科入試問題等検討委員会を設置し、語学の出題等は同委員会が担当することとした。筆記試験は教員および職員の複数人（5 名程度）の監督下、入学試験実施要項に沿って行い、面接試験は、3 名の教員によって実施し、試験の点数および面接結果について、研究科委員会および大学院委員会での審議により合否判定を行っている。試験問題は、共通の語学試験と、予定される指導教員による専門試験の二種類である。専門分野の試験内容については担当教員に依存するが、語学試験については、出題教員と執行部で出題方針を確認している。学際的な分野なので、入学試験で深い専門性を要求することは難しいが、専門分野のほかに関連分野での幅広い知識や考え方など総合性を重視している。合否判定は、基準に沿って、研究科委員会、大学院委員会で審議している。

[17]薬学研究科

研究科委員会において、年度毎に募集要項案および入学者選抜方法について審議している。2015（平成 27）年 5 月の研究科委員会において学則第 15 条第 5 項の入学できる者の明記に伴い、規定の一部改訂と募集要項の一部修正を行なった。学生募集は本学主催の大学院進学相談会や薬学部主催の大学院説明会（年 3 回）を通して広報活動を展開している。入学者選抜は、入試区分ごとの試験種目（学力試験、英語学力試験、小論文試験、面接試験）の結果を総合して判定している。受験科目は、全ての項目で客観的に点数化し、研究科委員会で十分な審議をした上で公正、公明な選抜を行っている。全ての受験生に対し、志望動機、研究の抱負、修了後の進路等について面接試験を行い、適切に判断している。試験科目に関しては、一般学生と社会人で次のように分けられる。社会人一般入試では医療機関や企業での実務経験を考慮し、一般学生選抜試験で課せられる専門科目試験（2 科目）が免除となっている。

<一般学生選抜試験>

- ① 推薦入試（英語学力試験、面接試験）
- ② 一般入試（専門科目試験（2 科目）、英語学力試験、小論文試験、面接試験）

<社会人学生選抜試験>

- ① 社会人推薦入試（英語学力試験、面接試験）
- ② 社会人一般入試（英語学力試験、小論文試験、面接試験）

[18]歯学研究科

入学を希望する優秀な人材を幅広く受け入れるため、入学試験を 10 月（秋季）と 1 月（春季）の年 2 回実施している。いずれの入試でも、最終学歴修了後 3 年以上の社会経験を有する者に対する社会人入試を実施している。学生募集に関する情報は歯学研究科学生募集要項に記し、全国の大学歯学部・歯科系大学に送付するとともにホームページにより公表している（<http://www.agu.ac.jp/examination/graduate/>）。また、歯科医師臨床研修医を対象にした大学院説明会も開催している。

入学者選抜では、英語Ⅰ（専攻科目に関連した英語）、英語Ⅱ（一般英語）・独語・仏語から一科目選択の筆記試験、専攻科目の試験および面接試験を実施し、それらの成績を総合して判定している。外国人留学生に対しては、英語Ⅰを日本語試験に置き換えている。

第5章 学生の受け入れ

一般の社会人入試では英語 I を小論文試験に、外国人留学生の社会人入試では外国語試験を日本語試験に置き換えている。

合否判定は、歯学研究科委員会で行った後、その結果を大学院委員会に報告し承認を受けている。

本研究科の学生募集は本学出身学生に限定することなく、多様かつ優秀な人材を確保するよう努めている。公正な入学試験実施のために、毎年、「歯学研究科委員会」および「大学院委員会」において、公正性の確保を含め入学試験全般について検証している。募集方法・選抜制度に変更を加える場合には、歯学研究科委員会において検討した後、大学院委員会の承認を受けている。

[19]法務研究科

法務研究科は、2016（平成 28）年度以降の学生の募集を停止したため、入学者選抜は行っていない。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

[1]大学全体

① 入学定員及び収容定員の適切な管理について

収容定員の適正な管理については、入学者数が入学定員と大きく乖離することのないよう過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ、入学試験委員会によって慎重に合否判定を行っている。

② 入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率

本学における入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は過去3年間において以下のようにになっている。

入学定員に対する入学者数比率－2017（平成 29）年度 1.08、2016（平成 28）年度 1.06、2015（平成 27）年度 1.13

収容定員に対する在籍学生数比率－2017（平成 29）年度 1.07、2016（平成 28）年度 1.08、2015（平成 27）年度 1.08

③ 編入学定員に対する編入学生数比率

編入学定員については短期大学、専修学校への募集活動を強化したにもかかわらず全く充足することができなかった。この状況を受けて検討を重ねた結果、平成 31 年度より全学部で 70 名ある編入学定員を 26 名に減少させる方針を決定した。

[2]文学部

<歴史学科>

愛知学院大学学則第6条で文学部各学科の入学定員と編入学定員の2年次編入、3年次編入を定め、厳正な入学試験により学生を受け入れている。学生募集および入学者選抜は、適正に行われるよう入試委員会で毎年度検証されている。

<日本文化学科>

- ① 2017（平成29）年度入試において、入学定員110名に対して入学者数は130名であり、その比率は1.18倍であった。
- ② 編入学者はゼロであった。
- ③ 日本文化学科の収容定員は、447名である。2017（平成29）年5月1日現在の在籍者数は、1年130名、2年113名、3年109名、4年110名で合計462名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.04倍である。
- ④ 1年生の在籍者数は若干多いものの、全学年で見ると収容定員に対する在籍学生数の比率は1.03倍であり、過剰・未充足はほとんどなく適切な管理しているといえる。

<英語英米文化学科>

英語英米文化学科は、定員を110名と設定している。2017（平成29）年度の入学定員に対する入学者数は約1.11倍となっており、若干超過している。

<グローバル英語学科>

2017（平成29）年5月のデータでは、収容定員450名に対して学生数は475名と定員を超過しており、比率は1.06である。入学定員110名に対する入学者数は107名で、比率は0.97である。編入学定員は2年次2名、3年次2名で、年度によってばらつきがあるが、編入学生数は定員内に収まっている。入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と乖離せぬように、過年度の入学試験結果と入学者数を踏まえ、入試委員を中心に検討を重ねている。

<宗教文化学科>

宗教文化学科は、1学年の定員を70名としている。2017（平成29）年度の入試では、173名の合格者を出し、うち69名が入学した。適正に管理できていると認識している。

[3]心身科学部

<心理学科>

定員数を超過して受け入れることがないようにしている。また、AO入試、指定校制推薦、編入学の入学者数も適正な数にして、学生の質の確保に努めている。編入学生については希望者に対して積極的に受け入れをする姿勢を示している。

<健康科学科>

教育体制から考えて適切な定員を設定している。入試方式ごとの定員についても、学科学生の質を保障するために適切に設定し、適正に管理している。入学定員に対する入学者数比率は、1.20を超えた時期があったが、2010（平成22）年度以降は1.20未満となっており、2016（平成28）年度入試では1.04、2017（平成29）年度入試では1.08であった。

<健康栄養学科>

健康栄養学科は栄養士法に基づき届け出た定員としている。入試方式ごとの定員についても、学科学生の質を保障するために適切に設定し、適正に管理している。入学定員に対する入学者数比率は、2015（平成27）年度は1.10を超えたが、2016（平成28）年度は定

第5章 学生の受け入れ

員数を越していない。2017（平成 29）年度は慎重な入試判定に努めたが 1.11 であった。

[4]商学部

商学部における入学定員数は、2012（平成 24）年度までは 1 学年 330 名、2013（平成 25）年度以降は、1 学年 250 名となっている。2017（平成 29）年度における在籍数は、1131 名（2017（平成 29）年 5 月現在）であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 となっている。以前は 1.2 を超過している年もあったが、収容定員と在籍学生数の乖離がないよう考慮している。入試判定においても定員数確保を基本としていることから募集定員を下回る未充足はない。

[5]経営学部

入学定員と入学者との間に乖離が生じないように、過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ、適正に管理している。これらの不断の管理の結果、最近の 4 年間（2013 年～2016 年度）における経営学部の入学定員数に対する入学者数の割合の平均は 1.08 で、入学定員数と入学者数が一致する 1.0 の周辺に落ち着いて来ている。また、経営学部の収容定員数に対する在籍学生数の割合も 2013（平成 25）年度は 1.48、2014（平成 26）年度は 1.33、2015（平成 27）年度は 1.21、2016（平成 28）年度は 1.06 と順調に低下しているが、今後は入学者が入学定員数を超えないように一層厳正に管理していく方針である。

[6]経済学部

経済学部の定員は 250 名であり、入学者数および入学定員に対する入学者の比率は、以下のとおりである。

2013（平成 25）年度：283 名 1.13

2014（平成 26）年度：265 名 1.06

2015（平成 27）年度：275 名 1.10

2016（平成 28）年度：264 名 1.06

2017（平成 29）年度：265 名 1.06

2014 年度から 2017 年度まで編入学者は 4 名である。

2014 年度から 2017 年度までの入学者（編入学者を含む）が収容定員に占める比率は 1.06 であり、収容定員をやや上回るものの在籍学生数は概ね適正に管理されている。

[7]法学部

2017（平成 29）年度入学生に対する入学試験における入学定員に対する入学者数比率は 1.04 であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、法律学科が 1.11、現代社会法学科が 1.07 である。収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足は特に見られないため、対応措置はとられていない。なお、2017（平成 29）年度の編入学者はいなかった。

[8]総合政策学部

総合政策学部の 2017（平成 29）年 5 月の状況は以下の通りである。

入学定員に対する入学者数比率＝入学者 227 人÷定員 210 人＝1.08

編入学定員に対する編入学生数比率＝入学者 1 人÷定員 17 人＝0.06

収容定員に対する在籍学生数比率＝在籍学生 899 人÷収容定員 857 人＝1.05

収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関しては、現状適正な範囲にあると考えるが、編入学については数年来少ない傾向にある。

[9]薬学部

6 年制薬学部の 1 学年あたりの定員数は 145 名である。2017（平成 29）年 5 月現在の総

在籍学生数は941名（定員数875名、在籍学生数比率1.08）となっている。入学者は、2014（平成26）年度が157名、平2015（平成27）年度が147名、2016（平成28）年度が169名、2017（平成29）年度が144名となっている。2016（平成28）年度は定員を大幅に超過したが（在籍学生数比率1.17）、概ね入学者数/入学定員数を1.0～1.1となるように慎重な入学者選抜を行っており、定員を下回ってもいない。

[10]歯学部

歯学部の入学定員は、2012（平成24）年度までは130名で、2013（平成25）年度以後は125名としている。したがって、2012（平成24）～2017（平成29）年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.90、0.95、1.04、1.19、0.98、0.99であり（平均1.02）、同期間の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.01、0.98、0.99、1.03、1.04、1.04である（平均1.01）。編入学定員は設定しておらず、上記期間における第2学年編入学人数は、6名、3名、3名、4名、1名である。収容定員に対する在籍学生数の超過は、留年者の増加に基づいており、学習指導の強化により留年率の低下を図っている。

[11]文学研究科

文学研究科の入学定員は、博士前期課程では、専攻10名ずつの合計40名、収容定員は4専攻1、2年生全体で80名、後期課程は4専攻合計3学年全体で57名である。2016（平成28）年5月1日時点の在籍大学院生数は前期課程では、1・2年合計で31名（在籍学生数比率は0.39）、後期課程では、3年合計で10名（在籍学生数比率0.18）であった。2017（平成29）年5月1日現在では、前期課程全体で39名（0.49）、後期課程全体で8名（0.14）である。この数年減少傾向にあった在籍者数は、2016（平成28）年度以降、前期課程において回復傾向にあるとはいえ専攻間でばらつきがあり、後期課程は低迷している。

[12]心身科学研究科

心理学専攻・臨床心理士養成コースの収容定員は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指摘による2:1の比率に近づけようとしている。

[13]商学研究科

2017（平成29）年度より博士前期過程の入学定員を削減した。博士前期課程の入学定員は10名、2017（平成29）年度の収容定員は60名となっている。博士後期課程の入学定員は5名、収容定員は15名である。2017（平成29）年度4月、博士前期課程の入学者は7名、博士後期課程の入学者は0である。

[14]経営学研究科

本研究科における2017（平成29）年5月1日時点での収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で0.34、博士後期課程で0.10となっており、定員を満たすまでにいたっていない。留学生が多くを占める現状のなかで、日本語能力や身元保証に関して厳重にチェックし入学許可を出していることも一因と考えられるが、定員の充足率を上げることにだけに拘泥することなく、学生の適切な質の確保を心掛けている。

[15]法学研究科

法学研究科の博士前期課程の2017（平成29）年度の入学定員は15名である。しかし、在籍生は、1年次で10名、2年次で7名であり、定員を充足していない。さらに博士後期課程の入学定員は2名であるが、現在は在籍者がいない状態である。これらの点は今後の課題であり、学生募集についてさらに検討する必要がある。

[16]総合政策研究科

前期課程は各学年定員 30 名であったが、毎年大幅に下回っていたため、2017（平成 29）年度より、定員を前期課程 6 名、後期課程 4 名に削減した。しかし、入学者は毎年 1 名ほどで、在籍学生数が適正に管理されているとは言い難い状況が続いている。

[17]薬学研究科

入学定員に対する入学者数比率：0.67（2017（平成 29）年度）
収容定員に対する在籍学生数比率 0.33
定員充足のために本学主催の大学院進学相談会や薬学部主催の大学院説明会を通して広報活動を展開している。

[18]歯学研究科

本研究科入学定員は 18 名で、収容定員は 72 名である。2017（平成 29）年 5 月 1 日において、入学定員に対する入学者数比率は 1.11（入学者数 20 名）、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.88 である（在籍学生数 63 名）。近年の収容定員充足率の推移は、0.89（2016（平成 28）年度）、1.06（2015（平成 27）年度）、1.22（2014（平成 26）年度）、1.36（2013（平成 25）年度）で、過去 5 年間の平均収容定員充足率は 1.08 である。

[19]法務研究科

法務研究科は、2016（平成 28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生を受け入れられないとともに、現行の入学定員 20 名で学年進行による収容定員において管理する。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1: 適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2: 点検・評価に基づく改善・向上

[1]大学全体

入学試験委員会の諮問組織として各学部より委嘱された教員で構成される「入試検討小委員会」を設置。現在の入学試験の点検・評価、および入学試験選抜改革を基とした見直しと改善を行っている。また指定校推薦入試の高等学校選定なども入学試験の結果を資料として、当委員会で毎年見直しを図り、入学試験委員会で答申を行っている。

[2]文学部

<歴史学科>

学生募集および入学者選抜は、適正に行われるよう入試委員会で毎年度検証されている。学科の入試委員は入試委員会における検討内容を、各入学試験後に行われる学科会議において伝え、学科教員は入試状況を把握している。

<日本文化学科>

入試検討小委員会を中心にして、学生の受け入れの適切性についての検討を行い、改善案等を学科会議で検討している。

<英語英米文化学科>

学生の受け入れの適切性の検討は、入試委員会でやっている。

＜グローバル英語学科＞

学生募集および入学者選抜については、入試委員会と入試検討小委員会で適正に行われるように毎年度審議と検証が重ねられている。学部の入試検討小委員会委員と学科の入試委員は、各委員会における検討内容を学部教授会と学科会議において周知し、必要に応じて学科で審議し、決定事項や意見を両委員会に上げるように依頼している。

＜宗教文化学科＞

毎年、大学の入試センターより提供される前年度の入試結果をふまえ、各入試形態についての入学定員の検討を行い、調整をしている。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

学生募集および入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているか学生の入学後の成績の追跡調査等も行いながら、入試委員会等を通して定期的に検証している。

＜健康科学科＞

入試方式ごとの定員について、入学後の修学状況（出席状況、成績、学科イベントでの活動状況、就職状況等）を参考にして、毎年適切かどうかを検証し修正をしている。

＜健康栄養学科＞

入試方式ごとの定員について、入学後の修学状況（出席状況、成績、学科イベントでの活動状況、就職状況等）を参考にして、毎年適切かどうかを検証し修正をしている。

[4]商学部

学部執行部にて入試方式、入試科目と配点、出願状況、選抜方法、入学者 GPA、定員、入試広報状況等を分析し、受け入れ方針に基づいた学生の確保ができているかどうかを検証している。そして、その結果をもとに商学部教授会で総合的に検討し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を実施するよう検証を行っている。

[5]経営学部

各学部の入学定員と入学者数については、毎年最終入学者数を判定する3月末の入試委員会で適切に審議されているほか、年度初めの学部長会議において過年度の資料をもとに翌年度の入学者数について点検・評価を行い、適正な水準に向けた取り組みが行われている。

[6]経済学部

入学試験の結果を踏まえて、教授会において推薦入学試験の在り方を検証するとともに、一般入学試験の定員、受験科目と配点、出願状況、入試広報を検証し、次年度以降の入学試験の改善を図っている。

[7]法学部

当該年度の入学試験がすべて終了した時点で、全学部の入試委員が参加する入試委員会において、入試データに基づき反省会を行い、次年度の学生募集及び入学者選抜に活かしている。

[8]総合政策学部

入学試験の方法ごとに入学者の学業等の状況を勘案し、毎年度定員の見直しを行っている。

また、指定校推薦については、入学者の学業等の状況を高校に報告するとともに、推薦

第5章 学生の受け入れ

依頼の人数や評定値への反映を行っている。

[9]薬学部

入学試験における科目設定、配点、合格ライン設定の適切性の検討が適宜行われ、2017（平成 29）年度の入試から科目設定の見直しと配点の見直しを実施した。

推薦入学志願者に対しては、医療人としての適性を志望動機書類および小論文試験や課題文設問型試験、さらに面接試験などを実施し学業成績だけにとらわれない多角的な合格者判定方式を採用している。

さらに 2018（平成 30）年度入試からは、理科 2 科目以上の履修を指定した公募制推薦入試 B を導入し、課題文設問型試験および面接試験を実施することとなっている。また公募制推薦入試 A でも面接試験を実施することとした。

[10]歯学部

入学試験委員会委員が歯学部教授会に入試結果を逐次報告し、歯学部教授会で入試に関する問題点を抽出して検討することにより、入試の改善に繋げている。全学的に設置されている入試検討小委員会での検討結果も踏まえ、採用する入試方式、入試科目と配点、推薦入試における指定校の選定と推薦人数についても歯学部教授会で検証している。

[11]文学研究科

学生の受け入れの適切性については、研究科への進学状況を考慮しつつ点検している。文学研究科への進学率は 3、4 年前に低迷状態に陥り、学生の収容定員の削減の検討も行い、検討した上で、しばらく様子を見ることとした。幸い 2 年前から進学者数は回復傾向にある。ただし、専攻によるばらつきがあり、研究科全体としてどのように対応するかが現在の課題である。

[12]心身科学研究科

心理学専攻では随時専攻会議で検討されている。特に、臨床心理士養成コースについては、本学附属心理臨床センターの研修生としての資質などについて、心理臨床センター嘱託専任カウンセラーからの意見や院生提出のレポートなどを通じて、随時検証されている。また、院生からの授業アンケートを通じて院生の受け入れについての検証も行っている。

[13]商学研究科

2017（平成 29）年度経済学研究科開設に先立ち、2016（平成 28）年度中本研究科内で、定員や受け入れ態勢の検討を行った。

[14]経営学研究科

2016（平成 28）年度入学試験の合否判定を行う研究科委員会は年 2 回ある。10 月には秋季入試、2 月には春季入試の判定を行っている。それぞれの委員会の際に、各入試の制度が適切なのか、また本研究科が望む学生が受け入れられているのか、などをめぐって議論をしている。その議論のなかで、当該入試に関わる見直しや改善方法の検討等が実施されることになる。

[15]法学研究科

学生募集および入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って、法学研究科委員会において審議して実行している。その際に選抜の方法の適切性に問題があれば、その都度議論し改善している。受け入れの適切性については、今年度もアドミッション・ポリシーに即した受け入れになるよう改善点の有無を検討したところである。

[16]総合政策研究科

なかなか受験者が増えない事実に基づき、ホームページによる広報活動、進学相談会での個別対応などで、受け入れ方針の周知も図って、受け入れの適切性についての定期的点検・評価の上の改善・向上に向けた行動をとってはいるが、効果は表れない。

[17]薬学研究科

完成年度2015（平成27）年度を迎えたことから、2015（平成27）年10月の研究科委員会において入学定員の見直しを行い、2017（平成29）年度入試から薬学研究科の定員を5名（収容定員20名）から3名（収容定員12名）に変更し適切化を図った。

[18]歯学研究科

秋季と春季の入学試験終了後、次年度の入学者数と入学定員、在籍学生数と収容定員の関係を歯学研究科委員会で確認し、次年度入試の方針を策定している。

2015（平成27）年度以前、収容定員充足率が1を超える状態が続いていたが、漸減傾向を示し、2016（平成28）年度以後はこの状態が回避された（収容定員充足率、0.88～0.89）。

[19]法務研究科

法務研究科は、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生の受け入れおよび入学者選抜についての検証は行っていない。

(2) 長所・特色**[1]大学全体**

公正な入学者選抜の実施に向けて、入試問題作成委員会の役割は大きく、作問→実施→評価→改善のサイクルを確立し、実施している。特に入試問題事後チェック体制については入試終了後に信頼のおける委託業者に依頼して、設問の合理性、模範解答の正誤等を綿密にチェックしている。これによって、出題ミス of 早期発見と来年以降の入試問題作成の注意点として生かすことができると考えている。

入学定員を適正化する目的で、過去の入試結果をデータ化して「合否補助システム」を構築。その情報を基に定員1.0倍を入学者目標に置いて合否判定を行っている。

各学部の受け入れ方針に基づき、特色ある選抜を行うための意見が積極的に出され、その意見が入学試験に反映されており、一定の成果を上げている。

[2]文学部**<歴史学科>**

歴史学科では公募制推薦A入試とAO入試の合格者に対して、入学前教育として、専門の業者と提携して思考力・表現力を高めるDVD教材（「自己表現力」）を課している。業者のアンケート調査によると、対象学生のほとんどがまじめに取り組み、内容はやや難しいが役に立ったという意見が多いため、今後も続けていきたい。さらに、入学者全員に対してさまざまな分野の「歴史」に関する図書を推薦して感想文を書かせることにより、入学以前から「歴史」に対してより関心が深まるよう期待している。この感想文については入学後教員がコメントをつけて返却し、書き方についても指導している。

文学部は宗教文化学科、歴史学科、国際文化学科、日本文化学科、グローバル英語学科の5学科で構成されている。このような特色ある学科が並立していることは東海地域にお

第5章 学生の受け入れ

いて少なく学部としては充実していると思われる。一方近年学生の志望校が地元志向になっている点で、入学する学生の資質が少しずつ向上している。とりわけ牽引的な役割を担う歴史学科の偏差値が上昇している。各学科共通して、より質の高い入学者の受け入れを目指して、内部で検討を加えている。

<日本文化学科>

特になし。

<英語英米文化学科>

特になし。

<グローバル英語学科>

当学科では英語の基礎力を入学前に身に付けておくことが必要不可欠であることから、入学前教育として指定校推薦入試と公募制推薦入試 A（専願）、A0 入試、スポーツ推薦入試の合格者は必須、公募制推薦入試 B（併願可）の合格者は任意で、専門業者と提携して基礎英語とグローバルな視点を養う英語の DVD 教材による自習と課題提出を課し、入学前に知識水準や能力を高めるようにしている。

<宗教文化学科>

専門業者に依頼し、入学前教育を行っている。また、入学予定者全員に課題図書を読み、感想文を書かせている。感想文については「基礎セミナー I」の最初の時間に提出させ、担当教員が添削した上で返却している。

[3]心身科学部

<心理学科>

特になし。

<健康科学科>

健康科学科では、以前より学科の受け入れ方針、教育の特徴、在学生の様子等を、オープンキャンパス等を活用して積極的に広報してきた。その成果は志願者数の増加と質の高い学生の確保につながっている。

健康科学科の A0 入試の出願者数は多く、指定校推薦やスポーツ推薦も多くの出願者がある。他の入試方式の受験者数の数も多いことから、学科の受け入れ方針や入学者選抜方式を理解した上での出願となっていると思われる。

健康科学科が毎年実施している入学者アンケートでは、入学に関する情報収集先は、オープンキャンパスが 1 位（2016（平成 28）年度入試 74.8%）、ホームページが 2 位（2016（平成 28）年度入試 49.0%）である。健康科学科では 2008（平成 20）年から開始した体験型オープンキャンパスによって、高校生や保護者が専任教員や在学生と直接接することで健康科学科の理解が深まり、モチベーションの高い学生が入学するようになってきている。また、地域における健康イベントやボランティア活動で学生と地域住民とが触れ合うことで、健康科学科のイメージアップとなるだけでなく、学生自身の教育効果も上がっている。

<健康栄養学科>

健康栄養学科では、学科の受け入れ方針、教育の特徴、国家試験合格率及び就職率等を、オープンキャンパス等を活用して積極的に広報してきた。その成果は志願者数と質の高い学生の確保につながっている。

県内に養成校が多いことから健康栄養学科の出願者数は増加するには至っていないが、

開設時よりほぼ毎年定員以上の入学者を確保していることから、学科の受け入れ方針や入学者選抜方式を理解した上での出願となっていると思われる。

健康栄養学科では 2008（平成 20）年から開始した体験型オープンキャンパスによって、高校生や保護者が専任教員や在学生と直接接することで健康栄養学科の理解が深まり、さらに管理栄養士国家試験合格率が毎年高いことからモチベーションの高い学生が入学するようになってきている。

[4]商学部

入試概要でも公表している商学部の教育目標、商学部が社会に送り出したい人間像、商学部が求める人間像、入試別商学部が重きを置く点を明確にし、わかりやすくウェブ上においても公開している。また、商学部における日常の教育活動、講演会等イベントについて、商学部ブログで適時的かつ定期的に紹介している。

優秀な学生を確保するため各入試方式の募集定員枠を調整している。例えば、2010（平成 22）年に定員を増やしたセンター利用試験では、その後志願者数が増加している。また、商学部が実施している専門学科推薦入試（専願）は普通科以外の専門学科を対象とし、基本情報技術者、応用情報技術者、簿記検定 1 級等、経済産業省、日本商工会議所、（独法）情報処理推進機構、全国商業高校協会、全国工業高校校長会、等主催の高度な資格を有しているものに、小論文を課すことによって総合的に判断している。

[5]経営学部

入学者選抜に関しては大学全体で統一的に実施している。試験の実施や合否判定についても大学全体で公正性と厳格性を確保する体制を整えており、問題はない。

[6]経済学部

入学試験の実施および合否判定を厳正に実施している。また、入学定員に対する入学者の比率は概ね適正な水準を推移しており、入学後の教育効果を高めるための教員の数的基盤は整っている。

[7]法学部

法学部では、3 年前に法学部新入生にアンケートを行い、①受験大学・学部を決める際に重視した点、②役に立った情報源、③本学法学部に進学を決めた理由などを尋ね、それをもとに受験生へのより適切な情報提供のあり方等を検討した。その結果、法学部ホームページをより充実させる、オープンキャンパスには法学部の現役学生にも参加してもらい、来訪した高校生の質問等に現役学生が直接対応することで、法学部での学習や生活に対する具体的なイメージを持ってもらえるようにしている。

[8]総合政策学部

指定校推薦者受入高校に対して訪問の効果は、次年度以降の推薦者に良い影響を与えている。

[9]薬学部

学生の在籍状況に変更が生じた場合には、薬学部教授会において審議している。休学や退学については、事前にアドバイザー教員、薬学部事務員が学生の相談に乗っている。

[10]歯学部

学部の「学生の受け入れ方針」を社会へ広く公表するため、大学及び学部のウェブサイトの充実が図られてきている。

[11]文学研究科

第5章 学生の受け入れ

文学研究科の学生受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして各専攻における検討を経て作成したのち、2016（平成 28）年度の大学院委員会においても承認された。2017（平成 29）年度よりその内容をホームページに掲載している。

学生募集及び入学者選抜制度は適切に整備・運用しているといっている。

前期課程では宗教文化圏と歴史学専攻での大学院進学率が回復気配にある。歴史学専攻では収容定員に対する充足率は 100%に近く、宗教学仏教学専攻への進学者も多い。これらの 2 専攻における在籍学生数は収容定員にもとづいては、ほぼ適正に管理されているといえる。

近年減少気味である入学希望者数を回復させるためにも、魅力ある授業科目と担当者を充当する必要がある。その対策の一環として、2015（平成 27）年度においては、若手教員 4 名（うち女性教員 3 名）を前期課程の講義担当とすることを決定し、2016（平成 28）年度 4 月から講義を担当している。2016（平成 28）年度においては、さらに前期課程 5 名の若手中堅教員の講義ないし演習指導担当に決定し、2017（平成 29）年度から授業を行っている。

[12]心身科学研究科

入学者選抜にあたっては、心理学専攻として全教員で合否を客観的に判定している。

また、心理学専攻・臨床心理士養成コースの収容定員に対する在籍学生比率は、たいへん優秀である。

院生受け入れを検証するための 2016（平成 28）年度授業アンケートの自由記述（秋学期の回答率 85.3%）において、授業とそれへの準備状況などが確認され、どちらも高評価である。

[13]商学研究科

特になし。

[14]経営学研究科

学生募集および入学者選抜に関しては、本研究科独自に実施しているものは少ないが、試験の実施（担当者複数制）や合否判定の部分では公正性と厳格性を確保する体制を整えており、問題はない。

在籍者に関しては、いわゆる正規生（博士前期課程・博士後期課程在籍者）以外に非正規生が正規生とともに学習・研究に励んでいる。非正規生のうち、博士前期課程への入学希望者である聴講生と博士後期課程への進学希望者である研究生は、学生として正規生に準じる存在であり、次年度に正規生となる可能性が高い学生である。ちなみに 2017（平成 29）年 5 月 1 日時点で聴講生 1 名、研究生 5 名が在籍している。

[15]法学研究科

博士前期課程の入学者選抜試験における外国語試験においては、文系の研究科の中で法学研究科だけは「法学」の試験をもって外国語の試験に代えることができる。また、その点について進学相談会などの機会に志願者に周知している。これは特に法学において優れた能力を持つ者を選抜したいという目的で実施している。

博士前期課程では租税法コースを設置して教育体制を充実した結果、租税法の研究を希望する学生は一定数確保できている。この点は効果が上がっている。特に社会人の希望者も多い。入学者選抜は厳正に行っており、問題はない。

[16]総合政策研究科

特になし。

[17]薬学研究科

特になし。

[18]歯学研究科

研究科の入学受け入れ方針を社会に公表するため、大学及び研究科のウェブサイトの充実が図られてきている。

(3) 問題点

[1]大学全体

受け入れ方針が具体性に欠けるため、「入学希望者に求める水準等の判定方法」が明確に設定できているとは言えず、さらなるブラッシュアップが必要と考える。

高大接続改革の一つである大学入学者選抜改革に向けて、入学者選抜の内容の再点検、変更を早めに協議し、一刻も早く受験生へ予告できる状態にする必要がある。

精緻な入学者管理を行っているが、過去3年で入学者が想定以上集まってしまった学部があった。原因としては他大学の合否結果で本学の入学者が大きく影響されてしまうことにあり、その対応策が今後の課題である。

学部の特色ある入学者選抜を実現しようとする、入学者選抜試験の実務運営上、多大なる業務負担が上がってしまうため、理想と現実のバランスを加味した上での改革を余儀なくされている。

[2]文学部

＜歴史学科＞

近年入試の募集人数に対して歩留まりの予測が難しく、合格者に占める入学者の員数比率が極めて不安定である。傾向が読み取れない結果、文学部の入学者数が変動する傾向にある。このような状況を抜け出し、一般入試の受験倍率をあげるには偏差値をあげる算段を考える必要がある。学部教授会で各学科は河合塾での偏差値のデータをもとに2.5上げる提案をしたり、魅力ある文学部のホームページに改善したりする方向で検討を続けてきている。今後も文学部としてのブランド・イメージの向上と学生の満足度を上げ、偏差値を上昇させる努力を続けていきたい。

＜日本文化学科＞

特になし。

＜英語英米文化学科＞

入学定員に対する入学者の超過割合は、文科省の基準内にあるとは言え、他学科に比べて高い。超過比率を抑える方策については、入試委員だけでなく、学科内で議論する必要がある。

＜グローバル英語学科＞

特になし。

＜宗教文化学科＞

入学前教育の課題図書感想文を書いてこない学生も少数であるが見られる。

[3]心身科学部

＜心理学科＞

特になし。

＜健康科学科＞

保健体育教員、健康運動指導者、養護教諭、言語聴覚士等に必要な資質は異なってくるので、入学者に求められる知識や能力も必ずしも一致しない。したがって、受け入れ方針を具体化するのには難しい。

受験生の希望と教員が求める入学者像には一致しない部分もある。受験生のニーズは重要ではあるが、教員側が理想とする教育課程に合致した入学生を確保するためには、継続的な入試方法（定員の配分を含む）の検討が必要である。

A0 入試、指定校推薦、スポーツ推薦の出願者数が多い。そのため、一般入試での入学者数を多くすると定員の超過につながってきた。入学者予想数の精度を上げるとともに募集人員に近づけるように入試判定をするように心がけたため、定員超過は軽減してきている。

入学者数が毎年定員を上回っている。これは多様な学生を集めたいという意図での結果はあるが、定員超過であることは事実である。学生へ十分な教育機会を提供するためにも、改善すべきと考えている。また、健康科学科という名称では十分伝わりにくい情報もあり、広報活動の工夫が今後も必要である。

＜健康栄養学科＞

栄養士・管理栄養士に必要な資質は自然科学の領域のみならず、人文科学・社会科学の領域にも含めた全人的なものと言える。したがって、受け入れ方針を具体化するのには難しい。

入学後の学習の積み重ねが受験生の希望を実現できるか否かを左右する。継続的な努力を積み重ねられる学生であるかを評価することの困難さがある。教員側が理想とする教育課程に合致した入学生を確保するためには、継続的な入試方法（定員の配分を含む）の検討が必要である。

一般入試での入学者数を多くするようにしてきた。入学者予想数の精度を上げるとともに募集人員に近づけるように入試判定をするように心がけ、定員超過を回避している。

入学者数が 2016（平成 28）年を除いて毎年定員を上回っている。定員超過は指導対象になるため回避するよう努める。

[4]商学部

募集定員、収容定員を順守すべく毎年度の入試判定を行っているが、入学者予想数と実入学者数との乖離が生ずる。

商学部志願者総数は、新キャンパスビジネス系三学部の中では低い値となっている。入学者の質の確保および志願者増加のためにも、入試説明会、オープンキャンパス、ホームページなどを活用して、より多くの受験生に商学部の特色を積極的に広報し、受験を促す。

[5]経営学部

募集定員、収容定員を順守すべく毎年度の入試判定を厳格に行っているが、入学者数を事前に予測することは非常に難しく、入学者予想数と入学者数との間に乖離が生じてしまうことが多い。引き続き受験者数の動向を十分に把握するとともに、推薦入学試験の在り方および推薦入学者の定員の適正な水準について不断に検証することが必要である。入学

者の質の確保および志願者増加のためには、入試説明会、オープンキャンパス、ホームページなどを通じて、より多くの受験生に経営学部の特色を理解してもらい受験を促すことが求められる。

[6]経済学部

受験者数の動向を十分に考慮しつつ、推薦入学試験の在り方、推薦入学定員の適正な水準等について不断に検証することが必要である。

[7]法学部

法学部のA0入試は、その趣旨に沿った志願者を獲得することが難しくなりつつある。

[8]総合政策学部

学部のホームページで学生の受け入れ方針を公表できていない。

学部独自の入学選抜制度を実施することは困難であるが、学部の独自性をいかせる新たな選抜制度の導入が必要となる。

編入学定員の見直しが必要。

[9]薬学部

2016（平成28）年度の留年者は81名、休学者は11名、退学者は35名（うち他学部への転部14名を含む）であった。過去5年間で、2年次における留年者・退学者は継続的に在籍者数の2割を超えている。また、3年次の留年者数も増加傾向にある。

過去5年間の退学者、進級者、卒業延期者などの資料から、一部の学生に関して、入学後の教育に求められる基礎学力が不十分である可能性があった。そのため、入学試験の形態と薬学部での成績の関係の分析調査を開始し、受け入れ制度の改善を始めている。

[10]歯学部

入学希望者の高等学校等における大学入学前の学習目標設定に資するため、入学希望者に求める入学前の学習歴・知識水準・能力等をより具体的に設定し、提示する必要がある。

過去5年間についての入学定員に対する入学選抜競争率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率の平均が1.00を超えている。また、入学選抜競争率が2倍に達していない。留年率を低下させるとともに、より多くの入学希望者を確保できるよう学部の教育力を高める必要がある。

[11]文学研究科

以前は、教職を希望する学生が高度の知識を得るために大学院進学を志す場合が多かったが、近年の家庭の厳しい経済事情を反映して、大学院進学に魅力を感じても就職を優先せざるを得ない者が多い。進学希望者に対する経済的支援の道を充実させる方法を検討しなければならない。

後期課程進学率は就職難および経済的負担という問題を反映して、近年低水準で推移している。その一方で社会人の後期課程進学に対する希望は毎年ある。一方、英語圏文化専攻と日本文化専攻への進学希望者が低迷しているが、年度による変動が大きい。収容定員の見直しや魅力ある研究への関心を高めるなどの努力が必要である。

文学研究科全体としては学生の受け入れ状況はこの2年ほど回復傾向にあるが、景気動向に左右される傾向も強いため、専攻別にここ数年の学生受け入れ状況を考慮して中期的ビジョンを立て、収容定員の適正化を図っていくことも検討する必要がある。

[12]心身科学研究科

入試そのものや試験結果の採点に要する時間のやりくりが難しい。

第5章 学生の受け入れ

心理学専攻・臨床心理養成コースでは、志願者の質の低下と在籍学生数の未充足を避けるための検討が難しい。

院生受け入れを検証するための授業アンケートの質問項目への回答率がやや低い。(心理学専攻：春学期 46.9%、秋学期 85.3%；健康科学専攻：春学期 48.6%、秋学期 60.0%)

[13]商学研究科

博士後期課程の定員充足のための施策を検討する必要がある。

税理士志望者の受け入れという点では、本研究科と経済学研究科とが競合する。両研究科のすみ分けを検討し、受け入れの適切さを定期的に検討する必要がある。

[14]経営学研究科

学生募集や入学者選抜は、大学院全体のシステムに従って行われており、本研究科が独自に展開する部分は少ない。しかし、学生を確保するために、今後は本研究科としてより多様な潜在的なニーズに向けて工夫を凝らし情報発信していかなければならないであろう。

最も大きな課題は、入学定員に対して在籍者数がかかなり下回っていることである。主要因として考えられることは、学生に占める比重の高い中国人留学生の数が減っている情勢の変化である。それだけでなく中国人留学生は、もともと身元保証人の条件が厳しい上に、かつては授業が十分に理解できない学生がいたことを踏まえ、入学試験における日本語能力のチェックをより厳しく行っていることも影響していると考えられる。

[15]法学研究科

博士前期課程は定員を充足しておらず、博士後期課程は出願者がそもそもいない状態である。両課程とも、学生募集についてよく研究する必要がある。

[16]総合政策研究科

2017（平成29）年4月から大学ホームページ上で公表している新ポリシーにおいても、入学前の学習歴・知識水準・能力についての具体的記述はないし、入学希望者に求める水準等の判定方法についても言及がない。新カリキュラムに対応したポリシー改訂の際に対応する必要がある。

受験者数および在籍学生数の増加が喫緊の問題であるが、基礎学部からの進学者数が少ないため、その増加を図ることが重要な課題となっている。大学院進学がどのように自分のため、社会のためになるかを、筋道をつけて伝えることが必要だが、そのためには、前期課程修了後の就職難という大問題があり、これを解決しない限り、同様の問題が出来てくるのは必須の状況である。

また、政策面で多くの問題を抱えるアジアの国々からの留学生も多くない。国際化を念頭に英語での対応や留学手続きの配慮などによる入学のしやすさを図るのは、検討に値する提案であるものの、既述のように、徒に留学生を増やす方針に突き進むと、カリキュラム体系上の問題に突き当たる。一研究科だけで片付けられる問題を超えており、大学院委員会などでもっと議論される必要を感じている。

現場で活躍できる社会人学生は更に少ない。このように、理念・目標を活かす対象となる学生が少ないことが大きな問題であるが、これも一研究科だけで片付けられる問題を超えており、大学院委員会などでもっと議論される必要がある。

在籍学生数比率についての問題は明らかで、対策も講じるのだが、一向に効果は表れない。収容定員をもう一度見直さなければならないかもしれない。

[17]薬学研究科

定員充足率の向上を図る。

学生の受け入れの適切性について継続的な検証を実施する。

[18]歯学研究科

特になし。

(4) 全体のまとめ

[1]大学全体

学生の受け入れについて課題もありつつ、学生募集及び入学者選抜ともに概ね良好に実施できていると考える。今後は18歳人口減少を見越した学生募集施策と入学者選抜の適正実施が継続できる体制を続けていきたい。

[2]文学部

<歴史学科>

歴史学科では、「歴史」を研究することに対して関心のある人、具体的には、文献史料や考古資料を収集・整理・分析することを通して、「歴史」の実態や本質を明らかにするという強い意志のある学生を求めている。また高等学校での各教科について基礎学力を有し、また本を読むこと、まとめること、そして、文章を書くことに意欲を持つ学生の入学を期待している。この方針をホームページに掲載している。歴史学科では公募制推薦A入試とA0入試の合格者に対して、入学前教育として、専門の業者と提携して思考力・表現力を高めるDVD教材（「自己表現力」）を課している。業者のアンケート調査によると、対象学生のほとんどがまじめに取り組み、内容はやや難しいが役に立ったという意見が多いため、今後も続けていきたい。

さらに、入学者全員に対してさまざまな分野の「歴史」に関する図書を推薦して感想文を書かせることにより、入学以前から「歴史」に対してより関心が深まるよう期待している。この感想文については入学後教員がコメントをつけて返却し、書き方についても指導している。

<日本文化学科>

学生の受け入れの適切性について、入試関係資料に基づいて学科会議で検討を重ね、各種入試の募集定員枠の変更等に反映している。その結果、学生の受け入れは適正に行われている。

<英語英米文化学科>

学生の受け入れ方針の設定と公表は適切に行われている。学生募集及び入学者選抜の制度や体制も整備されている。問題は入学定員に対する入学者の割合が若干超過していることであり、今後、入学定員に近づけるための努力を行わなければならない。

<グローバル英語学科>

学生の受け入れ方針に基づいて、大学が定める制度に従って適切、かつ公正に入学者の選抜を行い、入試委員を中心に、学科会議において適正な在籍学生数を管理するべく、公募制推薦入試の依頼校数、入学試験区分ごとの募集定員等について検討を重ねている。また、合格者の決定については、入試委員が前入試委員、入試課等に相談してアドバイスを受け、入試委員会での審議を経て、適切に行うようにしている。

第5章 学生の受け入れ

<宗教文化学科>

宗教文化学科では、学生の受け入れ方針を適切に設定し、その内容を大学ホームページで公表している。また、その方針に基づき、各形態の入学試験を厳正かつ公平な審査によって行っている。収容定員の管理についても適正と認められる状態にある。

[3]心身科学部

<心理学科>

心理学科の求める学生像、カリキュラムの特徴、送り出したい人物像を明示し、公表しているが、今後より一層これらが受験生、高校側に浸透するように継続的な活動の必要がある。

<健康科学科>

種々の資格取得を教育の中心にしているため多様な学生が入学してくる。スポーツ系（保健体育教員、健康運動指導士等志望）が100名前後、養護教諭志望が20～30名、言語聴覚士志望20～30名で推移しているが毎年変動がある。健康科学科という名称は同じであるが、内容は大学によって異なっており、本学の健康科学科の特徴を理解してもらう取り組みが継続的に必要である。

<健康栄養学科>

資格取得を教育の中心にしているため学生は目標を持って入学してくる。しかし、実際の授業は必須科目が多く、理解する努力を怠ると単位認定ができない結果となることが多い。本学科の特徴を理解してもらう取り組みの継続と学習支援のあり方を点検する必要がある。

[4]商学部

入学者総定員250名を入学試験の形態によって振り分けている。学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って人数を割り振ってはいるが、入試形態毎で志願者数、合格者数、倍率にバラツキが生じている。各入学試験の志願者が、方針に掲げる商学部の求める人物に合致するかどうかを確かめる術はないものの、受験生に対してポリシーの周知を図ることが肝要である。志願者との面接を試験科目とする一部の試験にあっては、求める人物であるかどうかを選考事項となる。

今般新たに作成した学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って入学者を受け入れるべく、各入試形態の定員検討、学生募集にあたっての方針周知を図りたい。

[5]経営学部

経営学部の入学者受け入れ方針は、ホームページ上や履修要綱のなかで公表している。また、入学定員と入学者との間に乖離が生じないよう、過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ適正に管理してきた結果、最近では経営学部の入学定員数に対する入学者数の割合は、入学定員数と入学者数が一致する1.0の周辺に落ち着いて来ている。各学部の入学定員と入学者数については、毎年入試委員会で適切に審議されている。

昨年の入試では、近隣の大学が文科省の方針に合わせ、入学者数を入学定員に合わせる傾向が顕著に見られた。大学志願者数が減少傾向にあるなかで、今後は入学者の質を一層確保していくような入試方法を模索していくことが必要になると思われる。具体的には、①推薦入学者の1人1人について、入学後の成績や就職先などをデータベース化することにより、推薦入学許容先高校の見直しを不断に行う、②AO入試や推薦入試の際の入試方法や入試問題の質を見直す、などの方法を抜本的に実施することにより、入学者の質を確保

するなどの方法を模索していきたい。

[6]経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーは、明確に策定されており、大学内外に周知すべく公表されている。入学者の選抜は、各種入学試験を通して公正に実施されており、在籍学生数は適正な規模である。

[7]法学部

A0 入試を含む推薦入試の合格者には法学部教員で作成した『法学ガイドブック』を事前に郵送し、入学前に通読してもらうことで、法律学・政治学について興味を深め、学習への意欲を高めてもらうよう努めている。A0 入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試（専願）及びスポーツ推薦入試（I期）の合格者には入学前教育の機会を与え、入学までに基礎学力の養成・強化を図っている。いずれも今後も継続する。オープンキャンパスにおいては、法学部専任教員による模擬授業はもちろん、現役学生による相談コーナーも、今後も継続する。また、A0 入試や推薦制入試、実力制入試の見直しについて継続的に検討する。なお、現在の法学部の入学定員は、法律学科 200 名、現代社会法学科 105 名、合計 305 名であるが、より適切な入試を目指し、2018（平成 30）年度入学生に対する入学試験からは、法律学科の入学定員を 10 名減少させ、法律学科 190 名、現代社会法学科 105 名、合計 295 名となる。

[8]総合政策学部

総合政策学部の学生の受入方針は、学位授与方針および教育課程編成方針に定める教育を受けるのに適した、目的意識、意欲、資質、能力について定めているが、入学試験方法により、測定が難しいなどの課題も残されている。

指定校推薦などで学部と高校との連携を進め、学部教育に適した人材の推薦が行われるようになってはいるものの、全体としては必ずしも適した学生を選抜できているわけではない。

今後、大学全体の入試制度改革の中で、学部教育に適した人材の選抜方法の確立を目指す必要がある。

[9]薬学部

薬学部のアドミッション・ポリシーについては、ホームページを通じて広く社会に公表している。また、入学選抜制度については、多様な入学試験を実施している。推薦入学志願者に対しては、面接を導入するなど、倫理面が求められる薬学部にふさわしい選抜制度が行われている。

入学者数と在籍者数に関しては定員数と大きな剥離はなく概ね適正である。

しかしながら留年者・退学者がわずかに増加傾向に有り、入学後の教育に求められる基礎学力が不十分であることが懸念されることから、入学試験の形態と入学後の成績の関連性などの調査を開始し、受け入れ制度の改善を始めている。また、基礎薬学教育対策委員会を学部内に設置し、基礎学力が不足している学生に対する学習支援が始められた。

[10]歯学部

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制が適切に整備され、入学者選抜も公正に実施されている。しかしながら留年率が高いため、収容定員に対する在籍学生比率が 1.00 を超えている。学部の教育力を高めて留年率を改善すると共に、多くの志願者に選択される歯学部へと更なる発展を遂げる必要がある。

[11]文学研究科

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）はすでに作成しており、ホームページで近々公表する予定である。受け入れ方針は各専攻で若干の相違はあるが、学位授与方針や教育実施方針は基本的に共通しており、『大学院要領』やホームページで公表しており、その方針に見合う学力や能力を持つ研究意欲に富んだ学生を受け入れることが基本である。入学者選抜試験も学則に基づいて公正に行っている。学生の収容定員の適切性については、研究科委員会において、大学院進学者の減少傾向に対して定員削減の検討も行っているが、ここ2年の進学者数は回復傾向にあり、しばらく模様眺めの状況である。

[12]心身科学研究科

おおむねよく達成できている。特に、学生定員の充足率は他研究科に比べて、たいへん優れているので、そのことを大学全体として評価いただき、それなりに教員や関連組織への手厚い支援があれば、より発展の可能性があると思われる。

[13]商学研究科

アドミッション・ポリシーを明確にし、公表している。その方針に基づき学生募集及び入学者選抜を公正に実施している。適切な定員を設定して学生の受け入れを行っている。定員や受け入れ態勢については、適宜、検討・評価を行っている。

[14]経営学研究科

学生（入学者）の受け入れ方針は大学基準に基づいて適切に設定され、公表されている。この方針のもとに入学者の選抜は研究科委員会において、年度毎に募集要項および入学者選抜基準・方法を審議し、国際的規模での社会的要請に配慮しつつ公平な選抜を行っている。特に、外国語試験および面接（口述）試験は、複数の教員が担当することによって適切かつ公正に行われる体制が整備されている。一方、収容定員（2017（平成29）年度現在、博士前期課程70名、博士後期課程30名）に対する在籍学生比率は、博士前期課程は30%を超えているが、博士後期課程は非常に低い点が大きな課題といえる。しかし、中国からの留学生が入学者の多くを占める現状のなかで、内部質保証に鑑み単に収容定員の充足率を上げることだけに拘泥することなく、正規生を目指す進学希望者の非正規生（聴講生や研究生）を重点的に指導するなどの対応により、充足率の向上を図っている。なお、年2回定期的に実施される春期入試と秋期入試の際に研究科委員会において合否判定とともに入試制度の改善・向上に向けた取り組みが審議され、学生の受け入れに関する適正が図られている。

[15]法学研究科

学生の受け入れ方針の明確化・周知に関しては徹底していると判断している。

また募集・選抜制度についても全般的によく機能している。ただ、入学試験に際し、出願人数不足は、博士前期課程・後期課程共に否めない。博士後期課程については特に課題が残る。

[16]総合政策研究科

教学改革推進会議の指標作りにより、学生受け入れ方針の明確化や公表のための手続きは整ったと考えているが、それにより却って、在籍学生をどう確保するかが、学生受け入れに関する最大の問題であることが浮き彫りになってきたと感じている。研究科創設直後からのこの大問題にどう取り組むか、他研究科の動向にも注意しながら検討していかなければならない。

[17]薬学研究科

学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーに明記され、薬学研究科ホームページに掲載し、社会に公開している。入学者選抜は、面接を含めた試験科目を全て点数化し、研究科委員会で十分な審議をした上で公正、公明な選抜を行っている。完成年度 2015（平成 27）年度を迎えたことから、2015（平成 27）年には入学定員の見直しが行なわれ適切化が図られている。継続した入学者定員充足率の向上に向けた取り組みと学生の受け入れの適切性についての検証が必要となっている。

[18]歯学研究科

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入方針を適切に設定し、公表するとともに、その方針に沿って公正に学生を受入れている。収容定員充足率が 1 を超える状態が続いていたが、2016（平成 28）年度以後はこの状態が回避された。

第 5 章 学生の受け入れ